## <医師用>

	意 見 書	
大鎌田保育園園長		ラス
		所児童氏名
病名 「年 月	日から症状も回復し、集団生活にす	」 友障がない状態になったので登園可能と
判断します。	年	月 日
	医療機関	
	医 師 名	<u> </u>

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、 一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。 感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となってからの登 園であるようご配慮ください。

## ○ 医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2
	3日程度までが最も感染力が強い)	日を経過するまで(幼児(乳幼児)にあって
		は、3日を経過するまで)
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してか
(おたふくかぜ)		ら 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好
		になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失
		してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な
	を経過するまで	抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終
(O157、O26、O111等)		了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によっ
		て、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1~2 週間、便から数	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	週間~数ヶ月排出される	
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで